

市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメント手続とは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民の皆さんからの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。今回は、次の計画案への意見を市民の皆さんから募集します。

第2次刈谷市多文化共生推進計画（令和6～15年度）

ID 1016994

多文化共生施策の総合的な推進により、国籍に関わらず全ての人が尊重され、交流や協働が広がるまちとなることを目指すものです。

問 市民協働課（☎95-0002、FAX27-9652、✉kyodo@city.kariya.lg.jp）

第3次刈谷市観光推進基本計画（令和6～15年度）

ID 1016957

市が目指す観光を広く共有し、刈谷に関わる全ての人が、刈谷の持つ歴史、文化、公園、スポーツといった観光資源を再発見するとともに、その魅力を磨き上げ、自ら発信することで市の魅力を高めることを目的に策定するものです。

問 文化観光課（☎62-1037、FAX27-9652、✉bunkan@city.kariya.lg.jp）

刈谷市障害者計画（令和6～11年度）、第7期刈谷市障害福祉計画（令和6～8年度）、第3期刈谷市障害児福祉計画（令和6～8年度）

ID 1016960

障害者施策の基本的な考え方や障害福祉サービスなどの見込量を明らかにし、障害福祉施策の総合的な推進を目指すものです。

問 福祉総務課（☎62-1208、FAX24-3481、✉fukusou@city.kariya.lg.jp）

第9期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画（令和6～8年度）

ID 1016958

介護保険事業運営の基本となるサービスの見込量と高齢者に関する各種施策の基本方針を定め、介護保険制度の円滑な実施と高齢者福祉施策の総合的な推進を目指すものです。

問 長寿課（☎62-1013、FAX24-2466、✉choujyu@city.kariya.lg.jp）

第2次刈谷市自殺対策計画（令和6～10年度）

ID 1016704

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、生きることを支える取組について整理し、自殺対策の総合的な推進を目指すものです。

問 健康推進課（☎23-8877、FAX26-0505、✉kenkou@city.kariya.lg.jp）

共通

◆意見を提出できる人

市内在住または在勤または在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、各計画に利害関係を有する人

◆計画案の閲覧場所

市HP、市役所情報コーナー、市民交流センター、各市民センター、各生涯学習センター、総合文化センター、各図書館、生きがいセンター、高齢者福祉センターひまわり、一ツ木福祉センター、各担当課

◆意見提出

12月1日(金)から1月4日(木)までに、①計画名、②住所、③勤務先または学校名（市外の人のみ）、④氏名（フリガナ）、⑤連絡先、⑥意見（様式自由）を郵送（〒448-8501 刈谷市役所）、FAX、✉または直接、各担当課へ（電話は除く）。

※賛否の結論だけでは市の考えを示すことができませんので、意見は具体的に記載してください。

◆意見への対応

各計画策定に向けての参考とします。また、提出された意見の概要およびその意見に対する市の考え方を取りまとめて公表します。

※個別の回答は行うことができませんのでご了承ください。